

芦屋市水道ビジョン

ページ番号	修正前	修正後	備考
表紙	平成29年8月	平成29年9月	議会説明及びパブリックコメントは9月のため修正。
15	※ 地方公営企業法の改正により、平成26年度から長期前受金が計上されることとなり、当年度未処分利益剰余金がプラスに転じています。	※ 平成26年度の地方公営企業会計制度の見直しにより、資本剰余金の一部を振り替えたため、当年度未処分利益剰余金が約23億9千万円発生しています。	会計的な説明文が正確でなかったため。
25	類似団体と同程度となっています。	類似団体より高い割合となっています。	表の内容に合わせた表記に修正。
25	給水計画上の人口並びに水需要が伸びなかったことによるものです。	これは、阪神水道から受水しているためです。	説明文が正確でないため修正。
31	図：兵庫県下の管路経年化率	図：兵庫県下の法定耐用年数超過管路率	水道事業ガイドラインにおける業務指標の用語に合わせるため。
50	市民病院等の緊急施設に通ずる水道施設や	避難所等の緊急施設に通ずる水道施設や	病院に通ずる水道施設の耐震化は完了しているため修正。

芦屋市水道事業経営戦略

ページ番号	修正前	修正後	備考
1	現在給水人口 94,903人	現在給水人口 94,474人	27年度決算→28年度決算値に修正。
1	管路延長 249,749	管路延長 249.749	表示単位がkmであったため、修正。
1	施設利用率 54.6	施設利用率 55.26	27年度決算→28年度決算値に修正。